

政策決定会議概要（3月24日開催分）

日 時 令和5年3月24日（金曜日）10時00分～10時30分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市マンション管理適正化推進計画」（改訂素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

出席者

委 員 市長、副市長、市政統括監
担当部 みどりまちづくり部長、みどりまちづくり部副部長、営繕室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・「箕面市マンション管理適正化推進計画」（改訂素案）の内容決定について

結 論

- ・「箕面市マンション管理適正化推進計画」（改訂素案）の内容について、原案を了とする。

質疑・意見等

Q: パブリックコメントの意見提出はなかったとのことだが、問い合わせ等もなかったのか。

A: パブリックコメント期間中の問い合わせは2件あり、マンション管理計画認定の具体的な申請方法等であった。

Q: 管理計画の認定には専門知識が必要となるのではないか。

A: 国が作成した「マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の3に基づくマンションの管理計画認定に関する事務ガイドライン」に沿って認定手続を行う。なお、市への申請時には、マンション管理士等による適合通知の添付を必須としており、市では専門機関による審査を経てから対応することになる。

Q: 今後の進めかたは。

A: 4月1日付推進計画を改訂し、計画にある啓発や相談対応などを実施していく。また、アンケート未回答のマンションへの働きかけや、回答済みマンションの経過観察など継続して調査を行い、今後の取り組みに活かしていく。

以上